

別表

令和4年度電気自動車の急速充電設備設置事業

審査項目及び評価内容

以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点合計を100点満点として採点します。また、基準点は60点とします。

1 令和4年度電気自動車の急速充電設備設置事業に対する審査

審査項目及び評価内容	配点
(1) 業務運営に対する基本方針、業務実施計画について	
① 設置に際する付帯設備は、十分揃っているか。	10点
② 設置する急速充電設備は十分な機能のものを選定しているか。	10点
③ 案内看板の設置場所は、目立つ場所で考えられているか。	10点
④ 管理・運営業務の実施内容は、効率的かつ経済的なものか。	10点
⑤ 広川町に負担が少ない年間運営費となっているか。	10点
⑥ 業務の全体像やスケジュールが具体的に示されているか。	10点
計	60点

2 事業の実施体制に関する審査

審査項目及び評価内容	配点
(1) 事業の実施体制	
①事業実施に実現性があり、業務を遂行する能力があるか	10点
(2) 事業実施の能力	
①本事業に類する事業を実施した実績を有しているか	10点
(3) 業務実施責任者の能力	
①業務実施責任者は類似業務の実績があり、必要な知識、経験、資格等を有し、指導・監督能力の高いものであるか。	10点
(4) 事業費の妥当性	
①積算金額は妥当なものであるか。	10点
計	40点